

令和7年度 おひさまこども園 自己評価結果

教育・保育理念	<p>子どもの人権や主体性を尊重し、心豊かにたくましく生きる力の基礎を育む。</p> <p>地域とのつながりを大切にし、地域に根ざした子育て支援の拠点をめざす。</p>
教育・保育方針	<p>子どもが様々なことに興味、関心をもって主体的に取り組み、粘り強くやり抜こうとする力や思いやり、協調性、忍耐力などの「非認知的能力」の基礎を培うことを目標とし、質の高い教育・保育を実践する。</p> <p>様々な関係機関や地域の団体・人材等との連携及び協働の下、地域で子どもを育てる環境づくりに努める。</p>
教育・保育目標	<p>感性豊かで主体的に、友達と助け合いながら、粘り強く難しいことにも挑戦していく子どもを育てるための教育・保育を実践する。</p>
めざすこども像	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣を身につけ、心身ともに健康な子ども ・ 違いを認め、人を思いやり、大切にできる子ども ・ 感じたこと、思ったことを豊かに表現できる子ども ・ 自分で気づき、考え、行動しようとする主体的な意欲をもった子ども
本年度の重点目標	<ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども主体の教育・保育の提供 (2) 保育環境の配慮 (3) 職員の資質の向上 (4) 地域における子育て支援の実践

自己評価（教育・保育の計画・健康及び安全・職員の資質向上と自己評価）の3領域

領域	評価の観点	評価項目	達成状況	今年度の状況
教育・保育の計画	(1) 全体的な計画の編成	<p>幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示されたねらい、内容等を踏まえた編成</p>	A	<p>幼保連携型認定こども園教育・保育要領の示すところに従い、適切な教育・保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を編成しました。</p>
	(2) 指導計画の作成と展開	<p>長期・短期計画の作成</p> <p>園児の生活や発達の見通しを考慮</p>	A	<p>長期的に発達を見通した年、学期、月にわたる長期の指導計画や、これとの関連を保ち、園児の生活に即した週・日案を作成し、教育・保育の実践に活かしました。</p> <p>毎月のカリキュラム会議において園児の生活や発達について確認し、それらを踏まえて以後の指導計画を作成しました。園児の生活が豊かなものになるための、物的・人的環境構成の重要性を保育教諭間で共有するように努めました。</p>
	(3) 発達過程に応じた教育・保育	<p>満3歳未満の園児の個別計画</p>	A	<p>週日案や保育日誌の個別記録を踏まえ、満3歳児未満の園児の発達の状況を把握し、以後の個別計画を立案し実践につなげました。また、個別計画及び保育についての評価。反省を丁寧に行い、園児の</p>

				発達を見通した援助に努めました。
		満3歳以上の園児への主体的な活動の促し	A	満3歳児以上の園児が園で過ごす様々な場面において、興味や関心が高まり、自ら考え選択し意欲的に活動できる機会を保障するように努めました。
(4) 特別支援教育の対応		指導計画への位置づけ	A	本園が独自に作成した「特別支援教育・保育(サポート保育)に関する様式作成の手引き」を活用し、特別支援教育・保育の充実を図りました。 保護者との情報共有や専門機関との連携を強化し、個々の園児の状態などに応じた指導内容や指導の工夫を組織的かつ計画的に行いました。
		保護者・関係機関との連携	A	日々の送迎時に保護者と話したり、個人懇談を実施し、園児の状態を共有したりしながら保護者の願いや思いを把握し、共に園児の成長、発達を促せるように努めました。園児が児童発達支援施設を利用する際は、園児にとって適切な支援となるよう、当該施設・保護者・本園の三者による情報共有を丁寧に行いました。また、関係機関には必要に応じて相談をし、アドバイス等を受けるようにしました。
(5) 関係機関等との連携		近隣小学校との連携	A	5歳児担当職員が就学前施設と小学校による研修に参加し、円滑な接続に向けた情報共有の在り方を学ぶとともに、小学校の授業を見学したり、小学校教諭の保育見学を受け入れたりしました。 今年度も、八尾市による市立小学校の一斉見学会が実施され、多くの5歳児が保護者と共に参加することができ、園児にとって良い経験となりました。
		保護者・地域との連携	A	運動会や生活発表会、卒園式などの行事には、出来る限り保護者の方に参加していただけるよう工夫や配慮をしたことで、本園の教育・保育へのご理解を深めていただくことができました。 また、地域の団体には、登降園時の見守

				<p>りをしていただく中で、連携を図りました。</p>
健康及び安全	(1) 子どもの健康支援	健康状態等の把握と疾病等への対応	A	<p>保健指導計画を作成し、定期健康診断や毎月の発育測定等により園児の健康状態を把握し、感染症や疾病、園児の健康に関する情報提供を積極的に行いました。</p> <p>保護者からは園児の生育歴や既往症、家庭での様子を知らせていただくなどの連携を図り、園児の成長、発達を促すように努めました。</p> <p>また、予防接種に関する情報提供を行い未接種の園児には接種勧奨を行っています。</p> <p>常に園児の体調把握に努め、インフルエンザ等の感染症が発生した際は、保護者への速やかな情報提供を行うとともに感染拡大防止に向けた注意喚起に努めました。</p>
	(2) 環境及び衛生管理・安全管理	設備・用具などの衛生管理	A	<p>定期的に安全、衛生点検を実施し、園舎周辺や園内の設備、用具等の衛生面に留意し管理しています。</p> <p>定期的に玩具等の消毒等を徹底し、職員や園児の手指等についても常に清潔にするように配慮しました。</p>

		安全点検・避難訓練等の実施	A	<p>安全計画及び危機管理マニュアル、避難確保計画を作成し、安全面に留意した園運営に努めました。</p> <p>年間1回、全職員を対象に救急救命訓練を実施し、緊急時に対応できるようにしました。</p> <p>また、毎月、砂場消毒、安全点検、避難訓練を実施し、年間1回、消防署の指導、助言を受けて避難訓練を実施しました。</p>
(3) 食育の推進		食育計画の作成と実践	A	<p>全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成しています。給食やおやつのお供立を知らせたり菜園活動をしたりして、食を営む力の育成に努めました。幼児の当番活動の一つとして、給食の味見を行い、食感や味、匂いなど感じたことを発表することで「食べる」ことが好きになるきっかけになり、継続した活動となっています。</p>
		食物アレルギーなどへの対応	A	<p>食物アレルギー対応マニュアルを作成し、全職員が対応できるようにしています。また、アレルギー児に対しては、かかりつけの医師の診断を受け、「生活管理指導表」による適切な対応を行いました。</p>
職員 の 資 質 向 上	(1) 園長の責務	法令順守・職員指導・研修への促し	A	<p>教育基本法、児童福祉法及び認定こども園法その他の法令を遵守し、教育と保育の一体的な提供に努めています。</p> <p>職員には、八尾市社会福祉協議会の職員であることと、おひさまこども園の職員であることに自覚と責任をもって職務を遂行するように指導し、また、各職員が研修に参加できるよう、職員配置に留意しました。</p>

	(2) 自己研鑽	研修等への積極的な参加	A	<p>専門的な知識や技術の向上をめざし、積極的な研修参加を促しており、受講内容等については研修報告書を提出し、職員間で共有できるようにしています。</p> <p>また、本園に学識経験者を招いて園内研修を実施し、本園の教育・保育の質の向上に努めております。</p>
	(3) 目標管理	一年間の目標設定と振り返り	A	<p>幼保連携型認定こども園として、就学前児童に対する質の高い教育と保育の提供と、子育て支援を行なえるように、教育・保育目標を設定し、めざす子ども像を掲げております。</p> <p>八尾市社会福祉協議会が運営する良さを活かし、地域の方々から支えられながら園を運営することができたと思います。</p>

今後取り組むべき課題

課題	具体的な取り組み
<p>子どもの主体性を育てる教育・保育の実施と保育教諭の専門性の向上。</p>	<p>子ども理解に努め、丁寧な保育計画のもと子ども一人ひとりの主体性を大切に教育・保育実践を目指します。また、保育教諭の研修を充実し、継続的に学びあう保育者集団となるよう努めます。</p>
<p>個別の支援や配慮を必要とする子どもやその保護者に対する支援内容の検討。</p>	<p>保護者の思いや願いに寄り添い、家庭とともに子どもの発達を促せるよう、専門的な知識や技術の向上に努めます。</p>
<p>地域の子育て家庭のニーズに対応できるような、地域子育てつながりセンター事業における工夫。</p>	<p>在宅子育て親子が気軽に集い、子育てに関する情報の提供や子育て相談が受けられるように、事業内容を考え、保護者に寄り添いながら子育て支援に努めてまいります。</p>

※達成状況 A：十分達成されている B：おおむね達成されている
 C：取り組まれているが成果が十分でない D：取り組みが不十分である

以上のとおり報告します。

令和8年3月31日
 社会福祉法人
 八尾市社会福祉協議会
 おひさまこども園
 園長 濱口 澄子